

地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

消費税は平成26年4月1日以降5%から8%へ、令和元年10月1日以降8%から10%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。大空町の令和5年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 180,966千円のうち引き上げ分（社会保障財源分） 98,985千円

【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源分）	その他
社会福祉	生活支援ハウス管理運営費	26,867		9,911	10,840	6,116
	障害者福祉施設運営事業	18,596			11,889	6,707
	重度心身障害者医療費助成事業	11,381	3,046	1,290	4,504	2,541
	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,907	779		721	407
	子ども医療費助成事業	20,442	2,682	63	11,314	6,383
	児童センター・児童クラブ等管理運営費	44,565	3,588		26,198	14,779
保健衛生	女満別中央病院医療環境等充実事業	94,432		65,600	18,433	10,399
	医療・介護従事者等確保事業	1,800			1,151	649
	各種疾病予防対策事業	43,061	28,358	688	8,960	5,055
	健康増進事業	9,696	258	1,657	4,975	2,806
合計		272,747	38,711	79,209	98,985	55,842